

神奈川の地名 3

令和2年2月22日

「神奈川県区市町村変遷総覧」（神奈川新聞社刊）を題材に、江戸期の町村から現在の市町村に至るまでの自治体制度の変遷を説明して制度への理解を深めるとともに、神奈川の地名で特徴的な名称や興味深い名称などを紹介します。

1 神奈川県の変遷

(1) 神奈川県の誕生

安政6(1859)年に現在の横浜港、神奈川の港が開港する。これに伴い神奈川には、神奈川奉行所が設置される。

明治元(慶応4)年3月19日(1868年4月11日)、神奈川奉行所を横浜裁判所に改める。

明治元(慶応4)年4月20日(1868年5月12日)、横浜裁判所を神奈川裁判所に改称する。

明治元(慶応4)年6月17日(1868年8月5日)、神奈川裁判所を神奈川府に改称する。

明治元年9月21日(1868年11月5日)、神奈川府を神奈川県に改称する。

(2) 廃藩置県(明治4年7月14日詔書)

このころは、現在の神奈川県域には神奈川県以外に六浦県、小田原県、荻野山中県など幾つもの県が存在していた。

(3) 足柄県と神奈川県に再編(明治4年11月14日太政官布告594号)

六浦県、小田原県、荻野山中県が廃止され、その他の飛び地なども整理され、足柄県と神奈川県に再編された。



明治4年11月14日足柄県神奈川県再編時

(4) 多摩郡内の編入（明治5年5月）

明治5（1872）年には、入間県に移管された地域も神奈川県に移管され、明治4（1871）年12月に品川県から東京府に移管された地域も神奈川県に移管されて、明治5（1872）年5月までには多摩郡内全ての地域が神奈川県在所管となった。

(5) 中野村など東京府移管（明治5年9月10日）

東京府から明治5年5月に移管された中野村など32村が同年9月10日（10月12日）に再度東京府に移管となった。

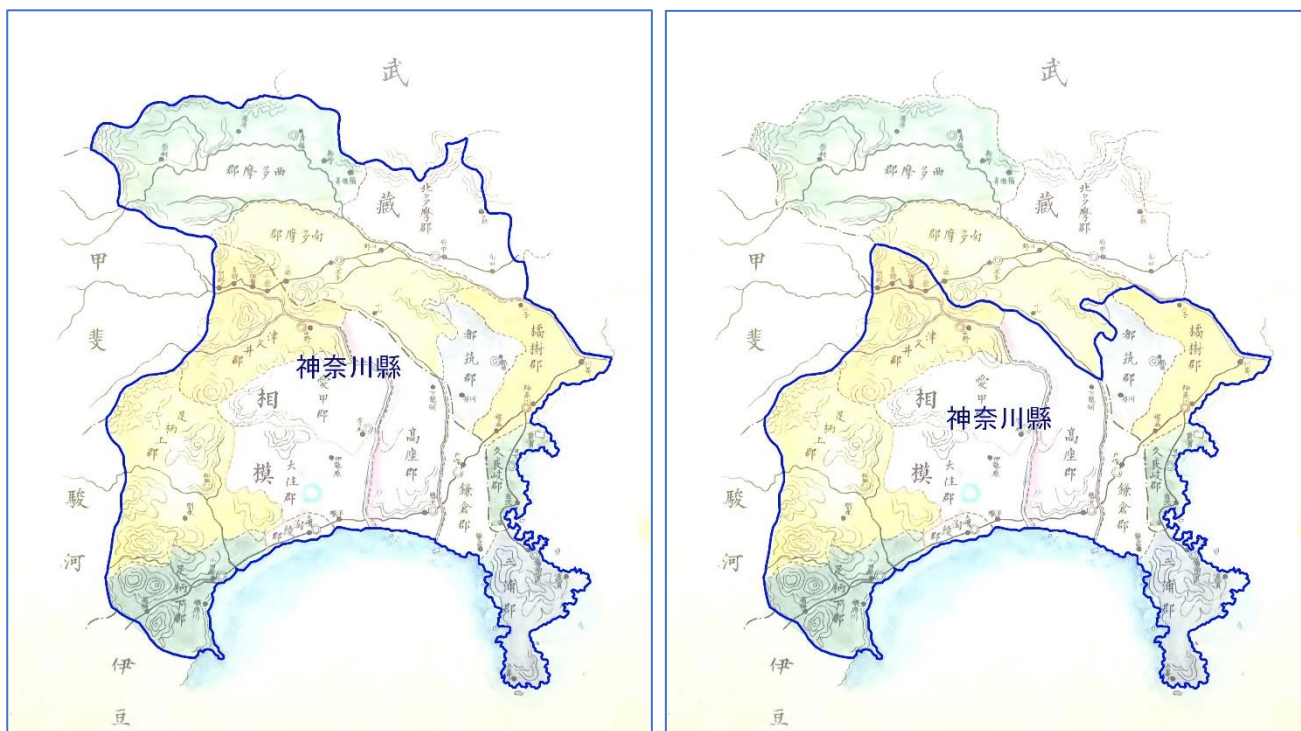
なお、この地域は、明治11（1878）年11月2日に郡区町村編制法が施行され東多摩郡となり、明治29（1896）年3月29日南豊島郡と合併し豊多摩郡となる。昭和7（1932）年5月24日中野区と杉並区になる。

(6) 足柄県の相摸国部分が神奈川県に編入（明治9年4月18日布告5号）

足柄県が廃止され、伊豆国部分が静岡県に編入され、相摸国部分が神奈川県に編入された。

(7) 多摩三郡東京府へ移管（明治26年法律第12号）

「東京府及神奈川県境域変更ニ関スル法律」が明治26年4月1日に施行され多摩三郡（西多摩郡、南多摩郡、北多摩郡）が東京府に移管された。この移管により、神奈川県は現在の県域となる。



明治9年4月18日足柄県神奈川県編入時

明治26年4月1日多摩三郡東京府移管時

2 制度等の変遷

(1) 自治体制度の変遷

自治体制度は、郡区町村編制法、市制町村制又は地方自治法の施行により制度が変更されているが、基礎自治体である市町村は、従来の名称や区域を引き継いでいる。

① 郡区町村編制法（明治11年7月22日太政官布告第17号）

「第二條 郡町村ノ区域名稱ハ總テ舊ニ依ル」

② 市制町村制（明治21年法律1号、2号 明治22年4月1日施行）

「市制第三條 凡市ハ從來ノ区域ヲ存シテ之ヲ變更セス但將來其變更ヲ要スコトアルトキハ

此法律ニ準據ス可シ」

「町村制第三條 凡町村ハ從來ノ區域ヲ存シテ之ヲ變更セス但將來其變更ヲ要スルコトアルトキハ此法律ニ準據ス可シ」

③ 地方自治法（昭和22年法律67号 5月3日施行）

「第五條 普通地方公共団体の区域は、従来ノ区域による。」

(2) 各制度の特徴

① 郡区町村編制法

・ 神奈川県では明治11年11月18日に布達を公布

神奈川県布達 甲第145号 本年七月太政官第十七号公布ニ依リ郡区編制別紙ノ通相定候条此旨布達候事 但従前大小区務之儀ハ追テ何分之儀相達候迄都テ従来ノ通取扱候儀ト可相心得候事 明治十一年十一月十八日 神奈川県令野村 靖

・ 郡とは別に区を設置

三府五港と人口輻湊の地に区を設けることとされた。

② 市制町村制

・ 施行を前に大合併を実施

明治22年県令第9号 各町村ノ内内務大臣ノ認可ヲ得明治二十二年三月三十一日ヲ以テ別冊ノ通り分合改称ス 明治二十二年三月十一日 神奈川県知事沖 守固

・ 市制施行により郡とは別に市を設置

これにより、「横浜区」から「横浜市」に。

3 横浜市の変遷

(1) 横浜町の誕生

安政6(1859)年 神奈川の開港に併せ、横浜村、戸部村、太田村、中村の一部が合併して横浜町が成立

(2) 横浜区の設置

明治11年11月18日 郡区町村編制法の施行によって横浜区が設置

(3) 横浜市の誕生

明治22年4月1日 市制町村制の施行によって横浜市が誕生

(4) 横浜市の拡張

- ・ 明治34年4月1日 久良岐郡戸太町、中村、根岸村、本牧村、橘樹郡神奈川町編入
- ・ 明治44年4月1日 久良岐郡大岡川村の一部、屏風浦村の一部、橘樹郡子安村の一部編入
- ・ 昭和2年4月1日 久良岐郡大岡川村、屏風浦村、日下村、橘樹郡保土ヶ谷町、城郷村、鶴見町、旭村、大網村、都筑郡西谷村編入

- ・昭和2年10月1日 区制施行（鶴見区、神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区設置）
- ・昭和11年10月1日 久良岐郡金沢町、六浦荘村編入（磯子区）、鎌倉郡永野村編入（中区）
- ・昭和12年4月1日 橘樹郡日吉村の一部編入（神奈川区）
- ・昭和14年4月1日 神奈川区が神奈川区、港北区に分区。鎌倉郡大正村、本郷村、豊田村、川上村、戸塚町、瀬谷村、中和田村、中川村編入（戸塚区設置）、都筑郡二俣川村、都岡村編入（保土ヶ谷区）、都筑郡新田村、中川村、川和町、山内村、新治村、中里村、田奈村編入（港北区）

4 気になる地名

(1) 津久井県

津久井郡は、郡内の4町（平成18年3月20日津久井町、相模湖町が、平成19年3月11日城山町、藤野町）が相模原市に編入して消滅したが、江戸期には「津久井県」と呼ばれており、江戸期では津久井だけが全国唯一の「県（あがた）」であった。

- ・元禄4(1691)年に津久井県とされた。
- ・全国唯一の「県（あがた）」であった。
- ・津久井県から津久井郡に改称

太政官布告 第百三十一 明治3年2月27日
相模国津久井縣自今津久井郡ト可稱候事

(2) 大岱村と日比田村

- ・「日比田村」を「昆田村」と誤認

多摩郡日比田村は、江戸中期に開発された村と思われるが、「𠩺 𠩺 田 𠩺」の「日」と「比」を一字と誤り「𠩺 田 𠩺（コンタムラ）」と読まれた。

- ・日比田村と大岱村を交換

多摩郡日比田村は、近くの入間郡大岱村と混同されるため、両村を交換したとされ、周囲が入間郡の中に多摩郡日比田村が存在し、周囲が多摩郡の中に入間郡大岱村が存在することとなった。

- ・両郡の飛地解消

日比田、大岱の両村は、明治13年2月7日に日比田村が入間郡に、大岱村が北多摩郡に移管され両郡の飛地は解消された。

甲第二十號

今般本縣管下武藏國北多摩郡日比田村ヲ以テ入間郡ニ編替埼玉縣所管トシ埼玉縣管下武藏國入間郡大岱村ヲ以テ北多摩郡エ編替本縣ニ於テ管轄可致旨其筋ヨリ達有候條此旨布達候事

神奈川縣令野村靖代理

明治十三年二月七日

神奈川縣少書記官河野通倫

(3) 相武台

- ・小田急線に「相武台前」という駅があるが、なぜ「前」が付くのだろうか？
- ・「相武台」とは、陸軍士官学校のことである。
 - ① 昭和12年陸軍士官学校が座間に移転
 - ② 昭和12年12月20日卒業式に行幸され、士官学校の所在地を「相武台」と命名
 - ③ 昭和16年1月1日小田急線「士官学校前駅」が「相武台前駅」に改称

・相模は古く佐賀牟（さがむ）と言われ、古事記に「相武」の文字が当てられている（古事記 日本武尊東征の条）

・謹ミテ按スルニ、コノ地ヲ相武台ト仰出サレタルコト、相模国古ク佐賀牟ト訓シ、古事記日本武尊東征ノ条ニ、相模国ニ作ル文字ヲソレニ採リ、傍ラ武ヲ相ルノ意ヲ寓シ給ヒタルモノト拜ス（昭和天皇実録 第7巻 昭和12年12月20日）

5 まぼろしの地名

番号	時期	郡名	市町村名	内容
1	昭和15年2月11日	足柄下郡	足柄村	町制を施行し、足柄町に
	昭和15年12月20日		足柄町	10か月程で小田原市に編入
2	明治21年1月23日	高座郡	藤沢駅大久保町、藤沢駅坂戸町	2町が合併し、藤沢駅大坂町に
	明治22年3月31日		藤沢駅大坂町	1年2か月程で藤沢大坂町に改称
3	明治22年3月31日	高座郡	高座郡長後村、高倉村、下和田村、福田村、上和田村	5村が合併し、渋谷村に
	昭和19年11月3日		渋谷村	町制を施行し、渋谷町に
	昭和30年4月5日		渋谷町	渋谷町の一部が藤沢市に編入し、村制に
	昭和31年9月1日		渋谷村	渋谷村に戻ったが1年5か月程で大和町に編入
4	大正12年1月1日	橘樹郡	大師河原村	町制を施行し、大師町に
	大正13年7月1日		大師町	1年6か月で川崎市に編入
5	明治20年7月22日	大住郡	堀斎藤村、堀沼城村	2村が合併し、堀西村に
	明治22年3月31日		堀西村など5村	1年8か月程で5村が合併し、西秦野村に
6	大正12年4月1日	橘樹郡	町田村	町制を施行し、潮田町に
	大正14年4月1日		潮田町	2年で鶴見町に編入
7	昭和2年1月1日	中郡	須馬村	町制を施行し、須馬町に
	昭和4年4月1日		須馬町	2年3か月で平塚町に編入
8	明治22年3月31日	高座郡	深見村、上草柳村、下草柳村、下鶴間村	4村が合併し、鶴見村に
	明治24年9月25日		鶴見村	1年6か月程で大和村に改称
9	昭和27年4月1日	中郡	国府村	町制を施行し、国府町に
	昭和29年12月1日		国府町	2年8か月で大磯町に編入

6 復活した市町村名

番号	郡名	町村名	時期	内容
1	久良岐郡	森村	寛文4年	久良岐郡森公田村、森雑色村、森中原村の3村に分立
		森公田村 森雑色村	明治8年1月15日	2村が合併し、久良岐郡森村に
		森村 森中原村	明治22年3月31日	森村、森中原村など6村が合併し、久良岐郡屏風浦村に
2	久良岐郡	釜利谷村	江戸初期	久良岐郡赤井村、宿村、坂本村の3村に分立
		赤井村 宿村 坂本村	明治8年11月9日	3村が合併し、久良岐郡釜利谷村に
		釜利谷村	明治22年3月31日	2村等が合併し、久良岐郡六浦荘村に
3	橘樹郡	子安村	元禄年間	橘樹郡西子安村、東子安村、新宿村の3村に分立
		西子安村 東子安村 新宿村	明治8年1月15日	3村が合併し、橘樹郡子安村に
		子安村	明治44年4月1日	横浜市などに編入
4	橘樹郡	鶴見村	明治22年3月31日	鶴見村など3村等が合併し、橘樹郡生見尾村に
		生見尾村	大正10年4月1日	町制を施行し、橘樹郡鶴見町に
		鶴見町	昭和2年4月1日	横浜市に編入
5	橘樹郡	潮田村	明治22年3月31日	潮田村など6村等が合併し、橘樹郡町田村に
		町田村	大正12年4月1日	町制を施行し、橘樹郡潮田町に
		潮田町	大正14年4月1日	橘樹郡鶴見町に編入
6	都筑郡	川和村	明治22年3月31日	川和村など7村等が合併し、都筑郡都田村に
		都田村	昭和9年1月1日	町制を施行し、都筑郡川和町に
		川和町	昭和14年4月1日	横浜市港北区に編入
7	都筑郡	鉄村	江戸初期	都筑郡上鉄村、中鉄村、下鉄村の3村に
		上鉄村 中鉄村 下鉄村	明治初期	上鉄村、中鉄村、下鉄村の3村が合併し、都筑郡鉄村に
		鉄村	明治22年3月31日	鉄村など13村等が合併し、都筑郡中里村に
8	三浦郡	和田村	慶安年間	三浦郡赤羽根村、竹ノ下村、本和田村の3村に
		赤羽根村 竹ノ下村 本和田村	明治8年11月9日	3村が合併し、三浦郡和田村に
		和田村	明治22年3月31日	和田村など5村等が合併し、三浦郡初声村に
9	三浦郡	平作村	延宝年間	三浦郡上平作村、下平作村の2村に
		上平作村 下平作村	明治8年11月9日	上平作村、下平作村と池上村の3村が合併し、三浦郡平作村に
		平作村	明治22年3月31日	衣笠村など6村等が合併し、三浦郡衣笠村に
10	三浦郡	浦賀村	元禄5年	三浦郡東浦賀村、西浦賀村の2村に
		東浦賀村 西浦賀村	明治3年	2村が合併し、三浦郡浦賀村に
		浦賀村	明治9年5月1日	浦賀新井町など18町に
		浦賀新井村 など	明治22年3月31日	浦賀新井町など18町3村等が合併し、三浦郡浦賀町に
		浦賀町	昭和18年4月1日	横須賀市に編入

10	三浦郡	浦賀村	元禄5年	三浦郡東浦賀村、西浦賀村の2村に
		東浦賀村 西浦賀村	明治3年	2村が合併し、三浦郡浦賀村に
		浦賀村	明治9年5月1日	浦賀新井町など18町に
		浦賀新井村 など	明治22年3月31日	浦賀新井町など18町3村等が合併し、三浦郡浦賀町に
		浦賀町	昭和18年4月1日	横須賀市に編入
11	三浦郡	逗子村	明治22年3月31日	逗子村など7村が合併し、三浦郡田越村に
		田越村	大正2年4月1日	町制を施行し、三浦郡逗子町に
		逗子町	昭和18年4月1日	横須賀市に編入
		横須賀市	昭和25年7月1日	旧逗子町部分が分立し、三浦郡逗子町に
		逗子町	昭和29年4月15日	市制を施行し、逗子市に
	逗子市			
12	鎌倉郡	片瀬村	明治22年3月31日	片瀬村、江ノ島の2村が合併し、鎌倉郡川口村に
		川口村	昭和8年4月1日	町制を施行し、鎌倉郡片瀬町に
		片瀬町	昭和22年4月1日	藤沢市に編入
13	鎌倉郡	田谷村	享保13年	鎌倉郡大田谷村、小田谷村の2村に
		大田谷村 小田谷村	明治5年	2村が合併し、鎌倉郡田谷村に
		田谷村	明治22年3月31日	田谷村など4村が合併し、鎌倉郡長尾村に
14	鎌倉郡	腰越村	明治22年3月31日	腰越村、津村の2村が合併し、鎌倉郡腰越津村に
		腰越津村	昭和6年1月1日	町制を施行し、鎌倉郡腰越町に
		腰越町	昭和14年11月3日	鎌倉町、腰越町が合併し、鎌倉市に
15	鎌倉郡	大船村	明治22年3月31日	大船村など6村が合併し、鎌倉郡小坂村に
		小坂村	昭和8年2月11日	町制を施行し、鎌倉郡大船町に
		大船町	昭和23年6月1日	鎌倉市に編入
16	鎌倉郡	永谷村	江戸初期	鎌倉郡永谷上村、永谷中村に分立
		永谷上村 永谷中村	明治初期	2村が合併し、鎌倉郡永谷村に
		永谷村	明治22年3月31日	永谷村など3村が合併し、鎌倉郡永野村に
17	高座郡	渋谷村	昭和19年11月3日	町制を施行し、高座郡渋谷町に
		渋谷町	昭和30年4月5日	大字長後、高倉が藤沢市に編入したため、高座郡渋谷村に
		渋谷村	昭和31年9月1日	高座郡大和町に編入
18	高座郡	大谷村	宝永7年	高座郡上大谷村、下大谷村の2村に分立
		上大谷村 下大谷村	明治8年1月15日	2村が合併し、高座郡大谷村に
		大谷村	明治22年3月31日	大谷村など9村が合併し、高座郡海老名村に
19	高座郡	上溝村	明治22年3月31日	上溝村、田名村飛地が合併し、高座郡溝村に
		溝村	大正15年1月1日	町制を施行し、高座郡上溝町に
		上溝町	昭和16年4月29日	上溝町など2町6村が合併し、高座郡相模原町に
20	高座郡	座間村	昭和12年12月20日	町制を施行し、高座郡座間町に
		座間町	昭和16年4月29日	座間町など2町6村が合併し、高座郡相模原町に
		相模原町	昭和23年9月1日	旧座間町部分が分立し、高座郡座間町に
		座間町	昭和46年11月1日	市制を施行し、座間市に
		座間市		

21	大住郡	中原村	明暦2年	大住郡中原下宿、中原上宿の2村に分立
		中原下宿 中原上宿	元禄8年	2宿が合併し、大住郡中原村に
		中原村	宝暦4年	大住郡中原下宿、中原上宿の2村に分立
		中原下宿 中原上宿	明治22年3月31日	中原下宿、中原上宿を含む2宿4村等が合併し、大住郡大野村に
22	大住郡	入山瀬村	江戸初期	大住郡上入山瀬村、下入山瀬村の2村に分立
		上入山瀬村 下入山瀬村	明治11年8月30日	2村が合併し、大住郡入山瀬村に
		入山瀬村	明治22年3月31日	入山瀬村を含む8村が合併し、大住郡岡崎村に
23	淘綾郡	二宮村	明治22年3月31日	二宮村を含む5村等が合併し、淘綾郡吾妻村に
		吾妻村	昭和10年11月3日	町制を施行し、中郡二宮町に
		二宮町		
24	愛甲郡	下荻野村	江戸初期	下荻野村の一部が分立し、愛甲郡中荻野村に
		下荻野村 中荻野村	明治初期	2村が合併し、愛甲郡荻野村に
		荻野村	明治15年5月17日	愛甲郡下荻野村、中荻野村の2村に分立
		下荻野村 中荻野村	明治22年3月31日	上中下荻野村が合併し、荻野村に
		荻野村	昭和31年9月30日	厚木市に編入
25	足柄上郡	大井村	江戸初期	足柄上郡上大井村、下大井村、西大井村の3村に分立
		上大井村 下大井村 西大井村	明治22年3月31日	上下西大井村など6村が合併し、足柄上郡曾我村に
		曾我村	昭和31年4月1日	曾我村の一部と金田村、相和村が合併し、足柄上郡大井町に
		大井町		
26	津久井県	川尻村	寛永7年	津久井県上川尻村、下川尻村の2村に分立
	津久井郡	上川尻村 下川尻村	明治8年	2村が合併し、川尻村に
		川尻村	昭和30年4月1日	湘南村、川尻村、三沢村字中沢が合併し、津久井郡城山町に
27	津久井県	長竹村	寛文4年	津久井県下長竹村、上長竹村の2村に分立
	津久井郡	下長竹村 上長竹村	明治9年	2村が合併し、津久井郡長竹村に
		長竹村	明治42年5月1日	長竹村など3村が合併し、串川村に